

「高年齢者活躍に関する取組み 実態調査報告書」発行について

本調査に関するお問合せ先
愛知県経営者協会（内線 550）
総務・企画部 都築、松永
名古屋市中区栄 2-10-19 会議所ビル7階
Tel 052-221-1931/Fax 052-221-1935

愛知県経営者協会では、会員企業を対象とした「高年齢者活躍に関する取組み実態調査」を実施し、報告書を発行しました。

【調査要領】

- 調査時期 2023年11月1日～11月30日
- 調査対象・回答数 本会会員企業 877社 うち回答 275社（31.4%）

【調査結果のポイント】

- ・定年年齢や継続雇用の上限年齢は着実に引き上げられ、高年齢者が働き続けられる環境整備は進んでいる。
- ・一方で、会員企業の課題としては下記の点が挙げられる。

①高年齢者のモチベーションをいかに維持・向上するか

- ・求める役割の明確化と伝達、評価とフィードバック、賃金への反映の3点に着目
＜主に中小企業＞高年齢者活躍に向けた制度とコミュニケーションの拡充
＜主に大手企業＞高年齢社員が学び直し、職域拡大を含め自身のキャリアを考える機会の提供

②安全・健康面の対応

③70歳までの就業機会確保措置の理解と対応

○高年齢者が「働き続けられる環境整備」

- ・定年を65歳とする企業は、2016年調査から倍増した。（4.9%⇒10.9%）
- ・継続雇用の上限年齢も、70歳までとする企業は2016年調査から大幅に増えた。（0.7%⇒10.7%）

○会員企業の課題

①高年齢社員のモチベーション向上のため、「求める役割の明確化と伝達」、「評価とフィードバック」、「賃金への反映」に着目した。

- ・半数以上の企業は高年齢者の役割を明確化しておらず、3割の企業は人事考課を実施していない。また、賃金水準について、多くの高年齢者のモチベーションが下がるとされる水準以下に設定している企業が8割近くを占め、注意が必要である。

＜主に中小企業＞

企業規模が小さくなるほど高年齢者の割合が高く、高年齢者に労働力を頼っているが、活躍に向けた制度等（役割明確化、定年後雇用延長制度の説明機会、人事考課の実施）がない割合が高い。

＜主に大手企業＞

企業規模が大きいほど「高年齢社員の学び直し・職域拡大」や「自律的キャリア形成」に課題感を持つ企業の割合が高い。

②7割近くの企業が「安全、健康面の確保、配慮」を課題と認識している。実際に労働災害発生率（全国）を30代と比較すると、60代以降は男性で約2倍、女性は約4倍となっている。

③2021年4月から改正された「高年齢者雇用安定法」で、70歳までの就業機会確保措置として新たに盛り込まれた「創業支援等措置」について、6割近くの企業が「努力義務のためまだ必要性を感じていない」と回答。また99人未満の企業は「制度をよく理解していない」との回答が3割近くに上った。

○取組み事例の紹介

報告書では、前述の課題やその前提となる環境整備に対する取組みとして、5社（西島㈱、㈱オティックス、㈱サーラコーポレーション、フタバ産業㈱、東朋テクノロジー㈱）の事例を紹介。

【報告書】

- タイトル 高年齢者活躍に関する取組み実態調査報告書
- 形式 A4版縦、全40ページ
- 発行日 2024年5月15日発行
- 価格 会員企業660円（税込み・送料別）/非会員企業1,650円（税込み・送料別）
※会員企業へは各社1冊ずつ無料で配布。購入希望の場合は弊社HPよりお申し込みください。